

2023年8月5日

学校法人日本大学理事長 林真理子 様
学校法人日本大学学長 酒井建夫 様

日本大学アメリカンフットボール部員による違法薬物事件に関する申し入れ書

日本大学教職員組合
執行委員会委員長 友田 滋夫



8月3日に警視庁が日本大学アメリカンフットボール部の寮で行った家宅捜索で違法薬物が発見されました。この事実そのものが由々しきことであることは当然のことですが、この間の大学の対応は非常に遺憾であると言わざるをえません。日本大学教職員組合は、8月8日に予定されている記者会見に向けて、林理事長および酒井学長に以下の3点を申し入れます。

(1) この問題に関して、現在は大学ホームページの「お知らせ」欄に大学名で2つの文章が掲示されているに過ぎませんが、これでは個々の学生や保護者に伝わりません。すべての学生・生徒に直接伝わるように、各部科校から理事長及び学長、学部長・校長からメッセージを出してください。

(2) 8月8日に予定されている記者会見において、本件についての大学側のこれまでの不誠実な対応について謝罪するとともに、警察への通報の著しい遅延の理由等、現時点で知っている情報を公表してください。

(3) 林理事長のイニシアティブのもと、信頼に足る第三者委員会を設置し、本件をめぐる理事長の回答や企画広報部の対応がどのような事情によって生じたのかについて、徹底的に調査・究明し、その結果を公表してください。

(4) 今後このような事態が二度と生じないようにするための、組織改革、組織内での情報伝達のあり方について検討する組織を設置してください。

理由は以下の通りです。

1 報道によって明らかになっている事実

2023年7月初旬に、日本大学アメリカンフットボール部員の保護者とみられる人物から、日本大学本部の林理事長あてに、日本大学アメリカンフットボール部（以下アメフト部）の寮内で違法薬物が使われているとの匿名情報が郵便物で寄せられました。

この情報に基づき、日本大学が、アメフト部の調査を行っていたところ、2023年7月6日に、アメフト部の寮内から、違法薬物の可能性の高い植物片や錠剤が見つかりました。しかしその後日本大学はこの事実を警視庁に伝えることなく、ようやく7月19日になって警視庁にこの事実を伝え、警視庁がこの植物片等を鑑定したところ、植物片が乾燥大麻であり、錠剤には覚せい剤成分が含まれていることが明らかとなったため、8月3日に警視庁が覚せい剤取締法違反と大麻取締法違反容疑で寮の家宅捜索を行いました。

報道によると、林理事長は、8月2日の取材に対し、匿名情報は「私、本人に来ました」、「違法な薬物が見つかったとかいうことは一切ございません」、「そこに違法な薬物は確認されていないと、私は聞いております。もし、もしですね、もしそこにあったということでしたら、皆さんにお詫びして、ちゃんと申し上げなければなりませんけど、今のところは確認されておりません」と回答しています。さらに、8月3日に家宅捜索が行われたのち、林理事長は、前日の「一切ございません」という回答については「今のところは見つからないという意味」だったと述べたとされています。

また、大学広報も2日時点で「寮で違法な薬物が発見されたとの事実は確認できていない」とコメントし、家宅捜索を受けての取材に対しては3日「寮内でのことについては、本学からはお答えすることはできません。なお警察の捜査については、全面的に協力します」と無責任な回答をしています。

2 日本大学の隠蔽体質について

こうした対応の不手際や不誠実さは、2018年5月6日の日本大学アメリカンフットボール部による悪質反則事件（以下、アメフト事件）への対応を彷彿とさせます。アメフト事件の際、社会から問われたのは、事件そのものの悪質性のみならず、事件に対する大学の対応でした。

悪質な反則行為を行って相手選手を負傷させた当該学生が2018年5月22日に会見を開き、勇気をもって正直に「真実」を語り、謝罪の言葉を述べたのに対して、同日夜に出された大学広報部のコメントは、当該学生と日本大学の関西学院大学への回答書（5月15日付）の間に根本的な見解の相違があることを無視して、一方の当事者＝前監督側の見解のみを正しいとするものであり、日本大学の構成員である当該学生の尊厳を大いに傷つけるものになりました。翌日の5月23日、日本大学が主催して内田正人前監督と井上奨コーチ（当時）が会見を行いました。その会見は、ことの重大性に対する認識や責任感が欠落し、司会者の横柄で不誠実な態度を含め、結果的に日大批判を増幅させるものとなりました。5月25日、日本大学が主催して、大塚吉兵衛学長（当時）が会見を行い、初めて大学として謝罪しましたが、遅きに失した感が否めないばかりか、歯切れの悪い説明に終始しました。

こうして、アメフト事件において、日本大学は、事件への適切な初動対応に失敗し、大学自体に「当事者性」とともに「他者性」が欠落している（社会／世間からどのように見られ

評価されるかを認識できていない)ことを露わにし、社会や学生・教職員に対する説明責任も果たせず、自浄作用を働かせることもできませんでした。

アメフト事件の後、日本大学は田中元理事長、井ノ口元理事による背任・脱税事件を受け、それまでのガバナンス不全の反省に立って寄附行為を改正し、新体制となりましたが、今回の違法薬物事件は、以下の点で、日本大学がガバナンス不全の問題をいまだに抱えていることを示しています。

第一に、匿名による理事長あての情報提供によって大学が調査を行い、疑わしき植物片を発見してから警察にこの事実を伝えるまで13日間も要しており、大学による隠蔽工作が疑われています。報道では、尿検査をしても覚せい剤成分が検出されなくなるまで時間を置いたのではないかと、という声も上がっています。

第二に、一部の関係者は、植物片等が違法薬物の可能性が高いと認識していたにもかかわらず、この事実が理事長に伝えられていませんでした。このことは、8月2日のメディアに対する林理事長の回答からも明らかです。

これらのことは、日本大学が依然として、対外的にも組織内においても隠蔽体質を克服できていないことを示しています。

以上